



## ■ 主な内容 contents

- ◆三陸縦貫自動車道 本地域のルートとインターチェンジの位置が決定 ..... 2・3
- ◆都市計画区域内の建築制限区域が四割程度解除されました ..... 4・5
- ◆第4回震災復興会議・第10回震災復興市民委員会が開催されました ほか ..... 6
- ◆被災された皆様などへのお知らせ ..... 7
- ◆平成23年度の総合健診を実施します ほか ..... 8・9
- ◆暮らしの情報 ..... 10・11
- ◆市有地の分譲・県有地の売却に関する情報・市人口と世帯数 ..... 12



綴っておくと便利です。

## ■ 着衣での歩きにくさを体感！

9月6日と7日、唐桑小学校で、着衣水泳の授業が行われました。6日の1年生と2年生の授業では、先生の説明と指導のもと、運動着や私服を着たままプールに入って、着衣での歩きにくさや泳ぎにくさを体感。また、あわてずに顔を上に向けて水に浮いて身を守る方法も学びました。子どもたちは、授業の終わりに水着になって、今年最後となるプールでの泳ぎを楽しんでいました。

### ● 市の情報は次の方法でお届けしています



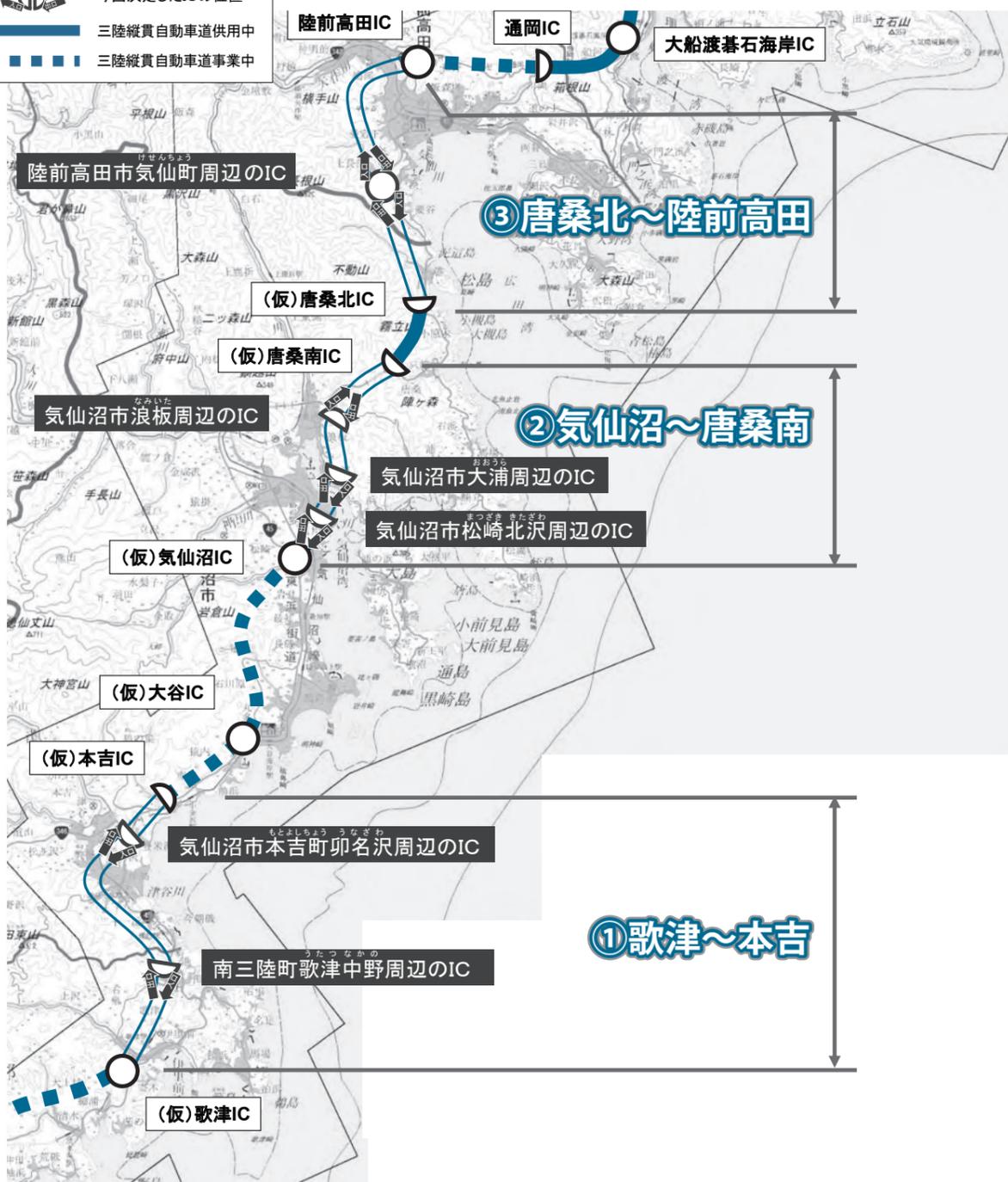
- ◆各避難所・市民の皆様へお知らせ [掲示場所]：各避難所、市役所、総合支所など
- ◆さいがいエフエム けせんぬまさいがいエフエム(77.5Mhz)・ けせんぬまもとよしさがいエフエム(76.8Mhz)
- ◆市公式 Web サイト：「気仙沼市公式」で検索 URL：http://www.city.kesennuma.lg.jp/
- ◆携帯サイト：URL：http://www.city.kesennuma.lg.jp/mobile
- ◆被災者支援メール※事前登録が必要です。●次のアドレスにメール後、返信内容を確認し登録【05999@nopamail.jp】

市公式  
携帯サイト  
QRコード



- ルート範囲(500m幅)
- 今回決定したICの位置
- 三陸縦貫自動車道供用中
- 三陸縦貫自動車道事業中

## 三陸縦貫自動車道のルート(500m幅)及びインターチェンジ(IC)の位置図



- 国土交通省ホームページ  
URL : <http://www.mlit.go.jp/>
- 国土交通省報道発表資料  
URL : [http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000201.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000201.html)

なお、ルートやICの位置を拡大したものは、国土交通省のホームページで公表されています。

安心で豊かな三陸沿岸地域の発展に大きく貢献するものです。社会生活の大部分を自動車に依存している三陸沿岸地域では、地域間の交流や連携促進、産業の発展や文化の振興さらには救急搬送、高次医療施設への緊急搬送、地震・津波などの災害時における防災道路として、地域住民はその全線開通を切に願っています。本市では、早期復興を果たすため、三陸縦貫自動車道を「震災復興道路」として位置づけ、事業推進が図られるよう、市議会をはじめ、市民の皆さんや促進団体と一体となり、また、近隣市町と連携を図りながら、今後も引き続き、早期に着工するよう国に要望していきます。

# 地域の未来を繋ぐ 三陸縦貫自動車道 本地域のルートと インターチェンジの位置が決定

問い合わせ先  
市三陸道・大島架橋・唐桑最短路・本吉バイパス整備促進課  
tel 0226 (22) 6600 内線566

この度の東日本大震災においては、国道45号が各地で寸断されたものの、一方で三陸縦貫自動車道の整備済み箇所については損傷がほとんどなく、津波襲来時の避難道路やその後の救急患者の搬送道路、緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能し、まさに命の道という状況となりました。市では、その実態を国などに訴えるとともに、現在策定を進めている震災復興計画に大きく関与することから、ルートの早急な提示を要望してきています。

国では、震災復興のリーディングプロジェクトとして、三陸縦貫自動車道を今後10年以内に全線整備することとし、8月上旬に未事業化区間の概ねのルートとインターチェンジ(IC)の位置を提示するとともに、アンケートなどで地域の皆さんの意見募集を行いました。今般、地域の皆さんのご意見を踏まえ、そのルート(500メートル幅)とICの位置が決定されました。

### 本地域のルートが決定し10年以内に整備

今回公表された三陸縦貫自動車道の本地域の区間は、次のとおりです。

- ① 南三陸町の(仮称)歌津ICから本吉町長根の(仮称)本吉ICまで
- ② 松崎高谷の(仮称)気仙沼ICから唐桑町只越の(仮称)唐桑南ICまで
- ③ 唐桑町館の(仮称)唐桑北ICから陸前高田市の陸前高田ICまで

### 津波浸水域の回避ルートを望む意見

ICから陸前高田市の陸前高田ICまで

### ルートにはアクセスの利便性を考慮

ルートの公表と併せ、市民アンケートの意見の概要が示されており、①の区間に対しては「津波浸水域を回避してほしい」「周辺地区とのアクセスに配慮してほしい」などがありました。また、②の区間に対しては「気仙沼港付近、大島、鹿折地区とのアクセスに配慮してほしい」「気仙沼港付近は高さのある橋梁で通過してほしい」など、③の区間に対しては「津波浸水域を回避してほしい」などの意見がありました。

津波浸水域を極力回避したルートとなりました。本吉町卯名沢周辺のICについては、小泉地区とのアクセスを考慮した位置となりました。現地の交通利用状況や(仮称)本吉ICとの補完性を考慮し、仙台方向へのアクセスが可能なICとする考えが示されました。

②(仮称)気仙沼IC  
市街地へのアクセスを考慮したもので、気仙沼湾付近は、今回の津波高や船舶高を考慮した高さのある橋梁を考えているとのことです。

この区間のICは3か所で、松崎北沢周辺のICについては、気仙沼港とのアクセスを考慮した位置となりました。現地の交通利用状況を踏まえ、仙台方向へのアクセスが可能なICとする考えが示されました。

大浦周辺のICは、大島とのアクセスを考慮した位置となりました。現地の交通利用状況や浪板周辺に検討しているICとの補完性を考慮し、仙台方向へのアクセスが可能なICとする考えが示されました。

浪板周辺のICは、鹿折地区とのアクセスを考慮した位置

### 安全・安心で豊かな地域の発展のために

三陸縦貫自動車道は、高規格幹線道路として宮城県仙台市から岩手県宮古市までの約220キロメートルを結ぶ自動車専用道路で、現在、国の事業として国土交通省が整備を進めているものです。

三陸縦貫自動車道の整備は、国道45号の交通混雑緩和や交通安全の向上を図るとともに、地域振興や救急医療及び防災ネットワークの形成により、安全・

となりました。大浦周辺のICとの補完性を考慮し、宮古方向へのアクセスが可能なICとする考えが示されました。

③(仮称)唐桑北IC  
津波浸水域を極力回避したルートとする考えが示されました。

それぞれのICについては、共通してコスト削減や早期整備を図る観点で考えられており、国土交通省では今後、詳細な設計を行うにあたり、本市が現在策定作業中の震災復興計画と調整していくとのことです。

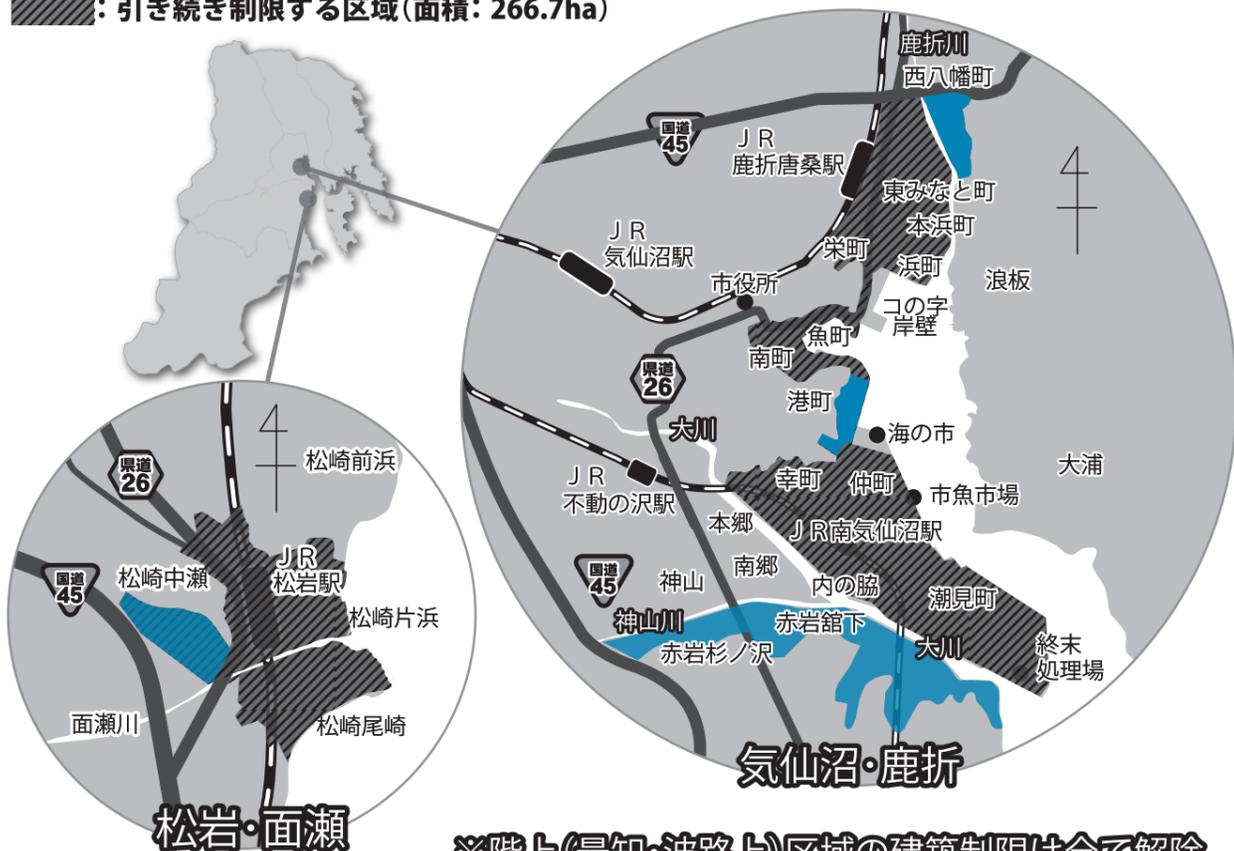
# 都市計画区域内 建築制限区域の略図

気仙沼・鹿折・松岩・面瀬の各一部、階上（最知・波路上）の区域は、建築制限が解除されましたが、次の略図に示す区域については、引き続き制限が延長となります。

※境界など、区域の詳細についてはお問い合わせください。

■：制限を解除する区域（面積：198.4ha ※階上の区域を含んだ面積）

■：引き続き制限する区域（面積：266.7ha）



※階上（最知・波路上）区域の建築制限は全て解除

## 一関市室根（折壁）地区・千厩地区 応急仮設住宅入居開始 入居申し込みを随時受け付けています

【問】市社会福祉事務所 tel 0226-22-6600 内線 293・294

市では、震災により住宅に被害を受けた方の一日も早い応急仮設住宅への入居を目指し、本市と隣接する岩手県一関市内の室根（折壁）地区と千厩地区に応急仮設住宅の建設を進め、このたび入居が始まりました。

2か所の住宅のうち、室根（折壁）団地については概ね入居者が決定しましたが、千厩団地については、希望地の変更による入居申し込みを随時受け付け、先着順で入居者を決定しています。

希望する方はお問い合わせください。

【千厩団地】旧千厩中学校：228戸（建設戸数）

●JR千厩駅～気仙沼駅→

〔JR〕：約28分、〔自動車〕：約35分

千厩駅から徒歩数分。付近や郊外には商店街があります。中核病院である岩手県立千厩病院をはじめ、民間の医療機関や介護施設も充実しています。

※JRは1日10往復半、岩手県交通特急バスは9往復運行しています。ダイヤなど詳しくはお問い合わせください。

※千厩団地はすべて2DKタイプです。一人世帯でも2DKに入居できます。

※応急仮設住宅は被災者を支援する仮の住まいですので、住民票を移さなければならない義務はありません（移さなくてもかまいません）。なお、住民票を移さない場合は、送付先変更届を気仙沼市の保険課や高齢介護課に提出していただければ、国民健康保険や介護保険などのご案内を応急仮設住宅に送付します。



▲付近にある県立千厩病院  
▲大型店舗もあり買い物も便利

# 都市計画区域内の 建築制限区域が四割程度解除されました

## 継続区域は11月10日まで延長します

問い合わせ先

市都市計画課 tel 0226(22)3452  
宮城県気仙沼土木事務所建築班 tel 0226(24)2538

宮城県では、震災により浸水した都市計画区域内の一部地域について、今後の市の復興を図るため、「東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律」に基づき9月11日まで、無秩序な建築を防ぎ、まちの復興を計画的に進めるため建築制限を行ってききました。



▲建築制限が解除された赤岩港水産加工団地

議「や」市震災復興市民委員会」からの提言や意見を踏まえながら、復興計画の9月末策定に向け協議を重ねていますが、これまで建築制限が行われていた地区のうち、現地の状況により、東八幡前、港町の一部、大川・神山川右岸、松崎中瀬の一部、階上地区などについては、今後の復旧・復興に当たり土地画整理事業などの面的整備の可能性が低い区域として、県が市の意向に沿って建築制限を解除しました。その結果、制限区域の面積は465.1ヘクタールから266.7ヘクタールとなり、約四割縮小されました。

また、建築制限が延長となる区域は、復興計画に基づく面的整備を図るため、国の支援制度の動向を踏まえ、地元の方々の意見を伺いながら

具体的な事業などについて検討を行い、復旧・復興を推進していきます。

なお、建築制限区域内の事業再開については、個別に相談に応じます。

■制限を延長する区域：気仙沼 鹿折、松岩、面瀬地区の各一部（左のページをご覧ください）

■延長する期間：9月12日（月）から11月10日（木）まで

■制限する内容：次の四つの行為がこれまでと変更なく制限されます（修繕工事や補修工事、リフォーム工事については制限されません）。

- 1) 新築・更地（建築物がない土地）に建築物を造ること。
- 2) 増築・既存の建築物の面積を増加させること。
- 3) 改築・建築物を撤去し、または震災で滅失した後、従

### 制限を延長する区域の町・字名（地区別五十音順）

気仙沼	内の脇	錦町	松岩	鹿折	面瀬
朝日町（全部）	仲町一丁目（全部）	錦町一丁目（全部）	松崎片浜（一部）	栄町（一部）	岩月千岩田（一部）
一景島（全部）	仲町二丁目（全部）	錦町二丁目（全部）	松崎中瀬（一部）	新浜町一丁目（一部）	松崎尾崎（一部）
魚市場前（一部）	浜見山（一部）	西みなと町（一部）		新浜町二丁目（全部）	松崎馬場（一部）
川口町一丁目（全部）	弁天町一丁目（全部）	浜町一丁目（全部）		中みなと町（全部）	
川口町二丁目（全部）	弁天町二丁目（全部）	浜町二丁目（全部）			
河原田二丁目（一部）	港町（一部）	東みなと町（全部）			
幸町一丁目（一部）	南町一丁目（一部）	本浜町一丁目（全部）			
幸町二丁目（一部）	南町二丁目（全部）	本浜町二丁目（全部）			
幸町三丁目（一部）	南町三丁目（全部）				
幸町四丁目（全部）	南町四丁目（一部）				
魚町一丁目（一部）	南町海岸（一部）				
魚町二丁目（全部）	八日町一丁目（一部）				
魚町三丁目（一部）	八日町二丁目（一部）				
沢田（一部）					
潮見町（全部）					
潮見町二丁目（全部）					
内ノ脇（全部）					
内の脇一丁目（全部）					
内の脇二丁目（全部）					

◆次の建築物の建築は制限の対象外です

- 1) 公益上必要な応急仮設建築物など、市の意見を聴き、復興事業の施行に支障がないと知事が認める建築物
- 2) 仮設店舗など、復興のまち前と規模・構造が著しく異ならないものを造ること。
- 3) 移転し同一敷地内で建築物を移すこと（民家（ひきや））。
- 4) 移転し同一敷地内で建築物を移すこと（民家（ひきや））。

※上記の建築物であっても、復興事業の施行に支障が生じたときは移転などをお願いする場合があります。

※建築に当たっては、宮城県に建築許可申請と併せて建築確認申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

※上記の建築物であっても、復興事業の施行に支障が生じたときは移転などをお願いする場合があります。

※建築に当たっては、宮城県に建築許可申請と併せて建築確認申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。



## 第4回震災復興会議・ 第10回震災復興市民委員会が 開催されました

■問い合わせ先

市企画政策課  
tel 0226 (22) 3408

### 第4回気仙沼市 震災復興会議

8月27日、気仙沼市震災復興会議が、ワン・テン庁舎で開催されました。

はじめに、気仙沼市震災復興市民委員会が専門家や市民の皆さんの意見を踏まえて、



震災復興会議では「気仙沼市震災復興計画」(素案)について議論しました(8月27日ワン・テン庁舎)

まとめた「震災復旧・復興に向けた提言(骨子)」の概要説明がありました。この提言は、被災したまちを、どのように復興していくべきかを、市民委員会として整理したものです。

次に、市から(仮称)「気仙沼市震災復興計画」の素案を示しました。この素案は、これまで3回の震災復興会議での議論、9回にわたる震災復興市民委員会での議論、市議会、唐桑と本吉の両地域協議会からの意見書、さらには市民の皆さんや産業界などからのご意見、宮城県の復興計画(案)や国の復興基本方針を踏まえ、市として職員によるチームを中心に議論し取りまとめたものです。

委員からは「気仙沼らしさが伝わるような書き方にしてほしい」などの意見がありました。

### 第10回市震災復興 市民委員会

9月3日、気仙沼市震災復興市民委員会が、ワン・テン庁舎で開催されました。

会議では、市民委員会の提言として「震災復旧・復興に向けた提言」(案)が示されるとともに、重点的に取り組むべきプロジェクトとして「緊急産業復旧プロジェクト」などの提案があり、次回に内容をさらに検討することとしました。

今後は、提言やプロジェクトを取りまとめ、震災復興会議に提案する予定としていきます。



市民委員会の提言として「震災復旧・復興に向けた提言」(案)が示されました(9月3日ワン・テン庁舎)

## 本吉地域 自治区長 千田氏が退任 高橋新自治区長が就任



執り、被災者の支援や、復興に尽力されてきました。退任される日には、地域のための職員の奮闘を期待しつつ、労をねぎらっていました。

### ■本吉地域の復旧・復興に全力 高橋自治区長が就任



9月1日、新たに、高橋博明自治区長(61歳)が就任しました。任期は平成25年8月31日までの2年間です。

高橋自治区長は、昭和43年本吉町役場に入り、以来、町民生活課長、町民税務課長、総務課長兼選挙管理委員会事務局長などを歴任しました。平成21年9月1日の合併後は、本吉総合支所次長として市政の推進に努め、翌平成22年3月に定年退職。同年4月から、株式会社本吉町産業振興公社総務部長を務めています。

### ■千田自治区長が 任期を全うして退任

気仙沼市本吉地域自治区長の千田孝昭氏(64歳)が、8月31日に、2年の任期を全うし退任されました。

千田氏は、平成21年9月1日に初代本吉地域自治区長に就任され、これまで市民の一体感の醸成、新市の円滑な行政運営に努められ、新市基本計画の着実な推進を図り、本吉地域の振興発展に寄与されました。

また、震災以降は、迅速・的確な避難者などの実態把握に努められ、常に自ら陣頭指揮を

就任した日の挨拶では「職員の協力のもと、震災からの復旧・復興に向けて、2年間全力で取り組んでいきたい」と抱負を語っていました。

※内線番号のみ掲載している場合は、次の代表電話におかけください。

- 市役所本庁舎 tel:0226-22-6600 (代表)
- 唐桑総合支所 tel:0226-32-3130 (代表)
- 本吉総合支所 tel:0226-42-2600 (代表)

**登記相談フリーダイヤル  
を開設しています**

仙台法務局では、被災された方の不動産や会社の登記について相談に応じるため、専用フリーダイヤルを開設しています。お気軽にご利用ください。

**受付時間**

平日：午前8時30分～午後5時15分

休日：午前9時～午後4時

専用フリーダイヤル

tel 0120(227)746

【問】仙台法務局民事行政部

総務課

tel 022(225)5718

**保険料(税)を口座振替で  
納付している方へ**

「口座名義人」が対象です

今回の震災に伴い、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税などの特別徴収(年金天引き)を中止し、口座振替での納付を勧奨しています。

所得税などの申告の際、社会保険料控除は保険料(税)を支払った方が適用の対象となります。口座振替での納付の場合は、口座名義人がその

控除の対象となりますのでご注意ください。

**【問】**

- ・市保険課
- 内線372・378
- ・市高齢介護課介護保険料係
- 内線285
- ・市税務課市民税係
- 内線243・244

**軽自動車税の  
減免申請を受け付けます**

軽自動車税の減免申請は、毎年度必要です。対象となる方は、忘れずに申請してください。

**【対象車両】**

- (1) 身体に一定の障害がある方の利用を目的に製造・改造された軽自動車など
- (2) 身体に一定の障害がある方が所有する車で、通院や通学のため本人が使用する軽自動車など

※障害がある方が所有する車を、同一世帯の方が運転する場合も減免の対象となります。

※障害がある方のみで構成される世帯の方を常時介護する方が運転する場合も減免の対象となります。

**【申請に必要なもの】**

- (1) 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害

者保健福祉手帳のいずれか※患者票では申請できませんので、手帳を持参してください。

- (2) 自動車運転免許証
- (3) 軽自動車税納税通知書
- (4) 自動車検査証(自動車届済証)
- (5) 印鑑
- (6) 常時介護証明書(常時介護をする方が運転する場合)

**【申請期限】10月24日(月)**

**【申請・問】**

- ・市税務課税制係内線242
- ・唐桑総合支所総務企画課
- tel 0226(32)4520

**平成23年度**

**市技能講習受講料助成事業のご案内**

【問】市商工課 内線 288・522

市では、離職者の再就職の機会拡大を図るため、求職中の離職者の方のうち、市が指定する技能講習を受けようとする方に、受講料(テキスト代を含む)の2分の1を助成しています。このたび助成対象となる技能講習の範囲を拡大しましたのでお知らせします。

**助成対象者**／市内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- (1) 雇用保険(失業給付)を受給している方
- (2) 離職して求職活動を行っている方

**技能講習の種類**／玉掛、足場の組立て等作業主任者、フォークリフト運転、小型移動式クレーン運転、ガス溶接、高所作業車運転、車両系建設機械(整地等)運転、車両系建設機械(解体用)運転、不整地運搬車運転、ショベルローダー等運転

**実施機関**

- ◆(社)宮城労働基準協会気仙沼支部  
tel: 0226-22-3560
- ◆(株)気仙沼中央自動車学校気仙沼労働安全センター  
tel: 0226-22-0124
- ◆職業訓練法人 東磐職業訓練協会  
tel: 0191-52-2879
- ◆(株)千厩自動車学校東日本技能講習センター  
tel: 0191-52-2118
- ◆(株)高田自動車学校三陸技能講習センター  
tel: 0192-55-3990
- ◆建設業労働災害防止協会宮城県支部(※本市が会場の講習に限り) tel: 022-224-1797

**申し込み先**／各実施機関、市商工課

**申し込み期限**／平成24年3月30日(金)まで

※実施機関によって受講可能な技能講習が異なります。技能講習の実施予定等についてはお問い合わせください。

**夜間・休日納税  
相談窓口を開設します**

市では、震災の影響などに  
より市税が納付できない方や、  
納期限までに納付が困難な方  
などを対象に、夜間・休日納  
税相談窓口を開設します。

**相談内容**／市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人市民税の納方法などについて

**夜間開設日時**／9月30日(金)の、午後5時15分から8時まで

**休日開設日時**／10月1日(土)と2日(日)の、午前9時から午後4時まで

**開設場所**／市税務課窓口(本庁舎1階)

**【問】**市税務課収納係  
内線249・251

# 特定健康診査 について

【問】市保険課医療給付係  
tel: 0226-22-3419

市では、40歳から75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に「特定健康診査」を実施します。

受診票は、対象者の住所(市保険課に変更の届出があった方はその住所)に郵送します。受診票の内容をご覧のうえ、右記の1・2のうち、どちらかを選んで受診してください。

本年度は、特定健診を受けやすくするため、これまでより自己負担金を下げています。

※震災で被災され、「国民健康保険一部負担金等免除証明書」を交付されている方は、その証明書を受診する際に提示すると自己負担金は無料となります。

※国保以外の健康保険に加入している方は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

## 既に受診票が届いている方へ

個別健診の実施期間が「11月30日まで」と記載されていますが、平成24年1月31日(火)まで延長になりました。

## 1 検診車での受診(総合健診)

実施期間	9月27日(火)から11月30日(水)まで
対象者	昭和11年11月30日～昭和47年3月31日生まれの方
自己負担金	・課税世帯⇒1,000円 ・非課税世帯⇒無料 ※「国民健康保険一部負担金等免除証明書」を交付されている方は無料
会場	総合健診日程をご覧ください(8ページ(右)に記載)

## 2 医療機関での受診(個別健診)

健診が可能な曜日・日程などは、受診する医療機関にお問い合わせください。

実施期間	受診票が届いた日から平成24年1月31日(火)まで		
対象者	昭和12年4月1日～昭和47年3月31日生まれの方		
自己負担金	・課税世帯⇒1,500円・非課税世帯⇒無料 ※「国民健康保険一部負担金等免除証明書」を交付されている方は無料		
実施医療機関	猪苗代病院(南町)	TEL22-7180	要予約
	猪苗代医院(三日町)	TEL24-7180	予約不要
	うちクリニック(東新城)	TEL23-0087	要予約
	遠藤産婦人科医院(本郷)	TEL22-6828	
	大里胃腸科内科医院(南郷)	TEL22-7157	
	大友病院(三日町)	TEL22-6868	
	おだか医院(田中前)	TEL22-3210	
	小野医院(唐桑町宿浦)	TEL32-3128	
	小野寺医院(赤岩五駄鱈)	TEL23-9890	
	小松クリニック(東八幡前)	TEL21-5770	
	鈴木医院(長磯原ノ沢)	TEL27-2315	
	中原クリニック(田谷)	TEL23-1028	
森田医院(八日町)	TEL22-6633		
大島医院(高井)	TEL28-2603		

～入院時の食事代などの免除期間が延長されました～

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険の一部負担金等免除証明書について

【問】市保険課: tel: 0226-22-6600(医療給付係)内線376・377、(後期高齢者医療係)内線378・379

すでに交付されている「一部負担金等免除証明書」に、入院したときの食事代等の免除期間が8月31日までと記載されていますが、当分の間延長することとなりましたので、そのまま使用できます。

## 就学時健康診断を実施

【問】市教育委員会学校教育課保健給食係 tel: 0226-22-6600 内線460

来春小学校へ入学予定の児童が心身ともに健康で入学できるよう、健康診断を実施します。

■対象/平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童

■日程など/

- 10月4日(火) [会場:鹿折小学校] 対象:鹿折・浦島・白山小学校
- 10月6日(木) [会場:唐桑小学校] 対象:唐桑・中井・小原木小学校
- 10月7日(金) [会場:九条小学校] 対象:九条・新城・月立・落合小学校
- 10月18日(火) [会場:気仙沼小学校] 対象:気仙沼・南気仙沼小学校
- 10月20日(木) [会場:大島小学校] 対象:大島小学校
- 10月25日(火) [会場:松岩小学校] 対象:松岩・水梨小学校
- 10月27日(木) [会場:津谷小学校] 対象:津谷・馬籠・小泉・大谷小学校
- 10月28日(金) [会場:面瀬小学校] 対象:面瀬・階上小学校

■受付時間/午後0時40分から1時まで(※大島小学校の受付時間は、送付した通知書(ハガキ)でご確認ください)

■持参するもの/市が送付したハガキ・母子健康手帳・上履き(児童・保護者分)

## 敬老の日 高齢者健康相談を実施

【問】市健康増進課 tel: 0226-21-1212

日本老年医学会、日本老年精神医学会、日本老年歯科医学会の高齢者医療の専門医による健康相談会を実施しますので、お気軽にお越しください。

■対象/65歳以上の方

■参加費/無料

■日時/9月19日(月・祝) 午前10時～午後3時

■場所/

[気仙沼地域] 気仙沼公園住宅集会所、五右衛門ヶ原運動場仮設住宅集会所、面瀬中学校住宅集会所、大島開発総合センター  
[唐桑地域] 市保健福祉センター「燦さん館」  
[本吉地域] 小泉中学校校庭仮設住宅集会所

# 平成23年度の総合健診を実施します

【問】市健康増進課健康予防係 tel: 0226-21-1212  
唐桑総合支所保健福祉課 tel: 0226-32-4811  
本吉総合支所保健福祉課 tel: 0226-42-2975

総合健診では、生活習慣病の健康診査や結核・肺がん検診、前立腺がん検診など、下記の健診(検診)を一度に同じ会場で受診できます。健診は、各地域ごとに実施し、9月27日(火)から10月11日(火)までは本吉地域の方を対象に行います。10月12日(水)以降の健診の日程や会場については、広報けせんぬま10月1日号でお知らせします(気仙沼・唐桑地域の方が対象です)。詳しくはお問い合わせください。

なお、対象者の年齢は、平成24年4月1日現在の年齢です。

## ●生活習慣病の健康診査

### ◆一般健康診査

【対象者】20歳～39歳の方  
【自己負担金】2,000円

### ◆特定健康診査

【対象者】国民健康保険加入者で、40歳～75歳未満の方  
【自己負担金など】詳しくは9ページ(左)をご覧ください

### ◆後期高齢者健康診査

【対象者】昭和11年11月30日以前に生まれた方  
・65歳～74歳で一定の障害があると認定され後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方  
【自己負担金】無料

## ●結核・肺がん検診

【対象者】40歳以上の方(65歳以上の方は結核検診が義務づけられていますので、必ず受診してください。)

【自己負担金】・40歳～64歳⇒300円  
・65歳～69歳⇒150円、70歳以上⇒100円

## ●喀たん細胞診検査

【対象者】肺がん検診受診者のうち希望者  
【自己負担金】・40歳～69歳⇒900円  
・70歳以上⇒300円

## ●骨粗しょう症検診

【対象者】30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性  
【自己負担金】・30歳～65歳⇒900円、70歳⇒無料

## ●肝炎ウイルス検診

【対象者】40歳以上で、まだ検査を受けていない方  
【自己負担金】・40～69歳⇒800円  
・70歳以上⇒無料

## ●前立腺がん検診

【対象者】50歳以上の男性  
【自己負担金】1,000円

## ●大腸がん検診

【対象】35歳以上の方  
【自己負担金】・35歳～69歳⇒500円  
・70歳以上⇒200円  
※事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。  
※検査実施は、本吉地域は12月に、気仙沼・唐桑地域は平成24年2月です。

【受付時間・会場など】

■受付時間/午前: 9時15分～10時30分、午後: 1時30分～2時30分

■実施日・会場・対象地区/次のとおり

月日	会場	受付	対象地区
9月27日(火)	上郷コミュニティセンター	午前	中郷・上郷南・上郷北
		午後	寺谷
9月28日(水)	大谷公民館	午前	日門・大谷東・大谷南
		午後	三島
9月29日(木)	大谷公民館	午前	高2・天ヶ沢・山谷
		午後	高1・大谷前浜
9月30日(金)	風越コミュニティセンター	午前	登米沢・風越
		午後	津谷大沢
10月3日(月)	馬籠林業センター 松ヶ沢コミュニティセンター	午前	馬籠上沢・馬籠・馬籠町
		午後	漆原・松ヶ沢
10月4日(火)	山田生活改善センター	午前	猪の鼻・表山田
		午後	小泉西
10月5日(水)	浜区多目的集会所	午前	小泉浜1・小泉浜2
		午後	小泉新町・小泉仲町・小泉下町
10月6日(木)	本吉総合体育館	午前	小泉東・津谷上町
		午後	津谷街・津谷仲町
10月7日(金)	本吉総合体育館	午前	津谷下町・上川内
		午後	林の沢・狼の巣
10月11日(火)	本吉総合体育館	午前	津谷館岡・坊の倉
		午後	下川内

## ■夜間健診

日中、健診を受診できない方は夜間健診をご利用ください。

【受付時間】午後5時30分～7時

月日	会場
10月6日(木)	本吉総合体育館

■持参するもの/配付された受診票、健康保険証(特定健診、後期高齢者健康診査を受ける方は必ずお持ちください) 健診料金、健康手帳(40歳以上でお持ちの方)

※指定された日時・会場で都合が悪い場合は、ほかの日時・会場で受診してください。

※応急仮設住宅にお住まいの方は、対象地区の指定日時にかかわらず、都合のよい日程・会場で受診してください。

10月12日(水)以降の健診の日程や会場については、広報けせんぬま10月1日号でお知らせします(気仙沼・唐桑地域の方が対象です)。

※内線番号のみ掲載している場合は、次の代表電話におかけください。  
 ■市役所本庁舎 tel:0226-22-6600 (代表)  
 ■唐桑総合支所 tel:0226-32-3130 (代表)  
 ■本吉総合支所 tel:0226-42-2600 (代表)

**「中学生卒業程度認定試験」を実施します**  
 病気などやむを得ない理由により、就学義務を猶予または免除された方などを対象に、「中学生卒業程度認定試験」を行います。  
 合格した方には、中学校卒業程度の学力があることを国が認定し、高等学校の入学資格が与えられます。  
**受験資格**／就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であった方で、平成24年3月31日までに満15歳以上になる方など

**「パスポート紛失届と震災特例旅券について」**  
 震災により旅券(パスポート)を紛失・焼失した方は、これらの旅券が不正に使用される可能性があるため、紛失届の提出をお願いします。  
 自宅が半壊以上の被害を受けた方については、紛失・焼失した旅券の有効期限を限度とする震災特例旅券を、無料で発行する特例措置が行われています。

**「試験日」11月2日(水)**  
**試験会場**／宮城県庁(16階教育庁会議室)  
**試験科目**／中学校卒業程度の国語、社会、数学、理科、英語  
**願書配布場所**／文部科学省が宮城県教育委員会などで用意しています。郵送を希望の方は、文部科学省生涯学習課に請求してください。  
**願書受付期間**／9月8日(木)～28日(水)  
**9月28日消印有効**  
**願書提出先**／〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号(文部科学省生涯学習推進課認定試験第二係)  
**宮城県教育委員会義務教育課**  
 tel:022(211)3643

**乗合タクシー「ゴルフ場線」を廃止します**  
 乗合タクシー「ゴルフ場線」は、平成18年10月に運行を開始しましたが、乗客数が少ないことから、本年9月30日(金)をもって廃止します。  
**市商工課**  
 内線522

**秋の交通安全市民総ぐるみ運動を実施します**  
 市民一人一人が安全意識を高めて交通事故を防ぎましょう。  
**運動期間**／9月21日(水)～30日(金)  
**運動の基本**／子どもと高齢者の交通事故防止  
**重点項目**  
 (1)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
 (2)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
 (3)飲酒運転の根絶  
**主な取り組み**  
 ○交通安全キャンペーン  
 9月24日(土)午前10時から11時ごろまでイオン気仙沼店・マイヤ気仙沼バイパス店・新鮮館気仙沼店で、交通安全啓発品を配布し、

## 学校施設開放事業を再開します



**市教育委員会生涯学習課** tel:0226-22-3442  
 学校施設開放事業は、社会体育の普及や児童及び生徒の安全な遊び場・運動の場の確保のために、市内の小中学校の施設を学校教育に支障のない範囲で開放する事業です。  
 今年度の学校施設開放事業は震災のため実施できない状況でしたが、9月1日から再開しました。現在使用できない施設については、準備が整いしだい順次再開します。  
 利用できる施設や時間帯については各学校に確認のうえ、ご利用ください。再開する小中学校は下表のとおりです。

【利用可能施設】 ○：使用可 ▲：一部利用制限あり ×：使用不可 (9月6日現在)							
学校名	校庭	体育館	電話	学校名	校庭	体育館	電話
気仙沼小学校	○	×	22-6966	津谷小学校	▲	○	42-2613
南気仙沼小学校	×	×	—	馬籠小学校	○	○	43-2222
九条小学校	○	○	22-6984	小泉小学校	○	○	42-2651
鹿折小学校	○	×	22-6876	大谷小学校	×	○	44-2202
浦島小学校	×	○	22-7170	気仙沼中学校	×	×	22-6989
白山小学校	○	○	29-5053	鹿折中学校	×	×	22-6764
松岩小学校	○	×	22-7153	松岩中学校	▲	○	22-7158
水梨小学校	▲	○	23-8440	階上中学校	×	×	27-2304
新城小学校	○	○	22-6696	大島中学校	×	○	28-2610
月立小学校	○	○	55-2260	条南中学校	▲	○	24-3131
落合小学校	○	○	55-2061	面瀬中学校	×	×	27-4288
階上小学校	○	○	27-2303	新月中学校	○	×	22-5340
大島小学校	○	○	28-2604	唐桑中学校	○	○	32-3144
面瀬小学校	○	○	22-7800	小原木中学校	×	○	34-3614
唐桑小学校	○	○	32-3142	津谷中学校	○	○	42-2654
中井小学校	▲	○	32-3146	小泉中学校	×	×	42-2619
小原木小学校	▲	○	34-3201	大谷中学校	×	○	080-2302-5256

※鹿折小学校体育館については、9月15日(木)から開放する予定です。詳しくはお問い合わせください。

## 燃やせないごみの「指定日特別収集」を実施

～9月19日(月・祝)・23日(金・祝)が燃やせないごみの集日に当たる地区の方へ～  
**【問】** 廃棄物対策課 tel:0226-22-9680  
 9月19日(月・祝)と23日(金・祝)が収集日に当たっている地区は次のとおり収集日を振り替え、特別収集をします。特別収集日の午前8時30分までに最寄りの集積所に出してください。

特別収集日	対象地区	対象品目
9月22日(木) ※19日(月・祝)の振り替え	下廿一、上廿一、下前木、上前木、内松川、早稲谷、上八瀬下、上八瀬上、塚沢、関根、台、下八瀬	ビン・缶、発泡スチロール、食品トレイ、ペットボトル
9月27日(火) ※23日(金・祝)の振り替え	立沢、田柄1～3、高屋敷、新城東、和野、金成沢、表松川 魚町1～3、陣山、太田1～2、入沢 栄町、新浜町1～2、浜町、本浜町1～2、錦町1～2、東みなど町、中みなど町1～2、西みなど町、西八幡町	金属・プラスチック、陶磁器・ガラス類 ビン・缶、発泡スチロール、食品トレイ、ペットボトル 金属・プラスチック、陶磁器・ガラス類

**「ガスと暮らしの安心」運動を実施しています**  
 9月1日(木)から11月30日(水)まで、全国一斉に「ガスと暮らしの安心」運動を実施しています。  
 次のことに注意し、安心・安全にガスを使用しましょう。  
 ●不完全燃焼をおこさないように十分に換気  
 ●小型湯沸器は、風呂・洗濯機・シャワーに使わない  
 ●料理中はガステーブルから離れない  
 ●ガス臭いと感じたら、換気をし、換気扇などの電気のは

**スイッチは着火源となるものには絶対に触れず、すぐにガス事業者へ連絡**  
 ●地震が発生したときは、慌てずに、揺れがおさまってから使用中のガス機器を止め、ガスの元栓をすべて閉める  
**【問】** 市ガス課事業推進係  
 tel:0226(22)7090

**個別労使紛争のあっせん支援します**  
 宮城県労働委員会では、個々の労働者と事業主との間の労働に関する紛争(個別労使紛争)の解決に向けてあっせんを行っています。  
 あっせん員(弁護士、労働組合の役員、会社経営者など)3人が、労働者と事業主の話し合いを取り持ち、自主的な解決を支援します。  
**相談料**／無料  
**【問】** 気仙沼調停協会事務局(仙台地方裁判所気仙沼支部庶務課内)  
 tel:0226(22)6659

**飲酒運転を許さない社会環境をつくりましょう**  
 全国各地で飲酒運転による悲惨な交通事故が発生し、市内でも飲酒運転による事故が後を絶たない状況です。  
 飲酒運転は、人の命に関わる犯罪です。  
 市民の一人一人が「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」を徹底し、飲酒運転を許さない社会環境をつくりましょう。  
**【問】** 市危機管理課  
 内線263

**無料調停相談会を開催します**  
 気仙沼調停協会では、金銭・土地・建物、交通事故、ご近所とのトラブル、家庭内の問題(夫婦間、相続など)について、弁護士と調停委員が相談に応じます。  
 予約不要で、秘密は厳守されます。  
**日時**／10月1日(土)午前10時～午後3時  
**会場**／三日町キングスタウン、本吉公民館  
**相談料**／無料  
**【問】** 気仙沼調停協会事務局(仙台地方裁判所気仙沼支部庶務課内)  
 tel:0226(22)6659

**安全運転を呼びかけます**  
 ※交通安全啓発品がなくなり次第終了とします。  
**【問】** 市危機管理課  
 内線263

# 市有地の分譲・県有地の売却に関する情報

市有地

## 「馬籠住宅団地」を 子育て世帯に貸し付け・分譲

【受け付け・問】 本吉総合支所総務企画課  
tel : 0226-42-2973

市では、震災以降、「馬籠住宅団地」の貸し付けと分譲の受け付けを休止していましたが、9月15日（木）から受け付けを再開します。希望する方はお問い合わせください。

■所在地：本吉町深荻（ふかはぎ）

■区画：1区画約120坪、残り6区画

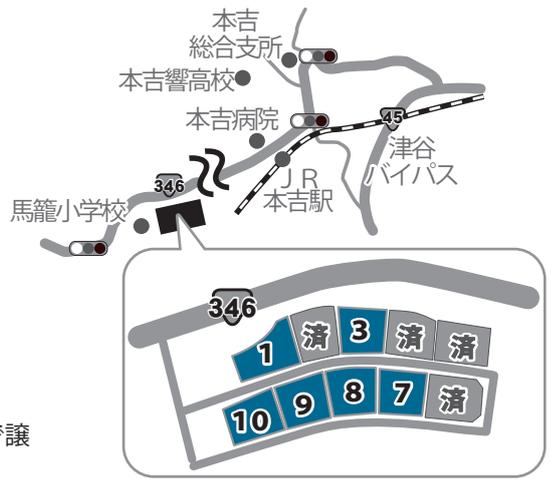
■貸付料・分譲代金：

◆月額坪50円で15年間お貸しします。貸付期間終了後は、無償で譲渡します。

◆分譲代金は、貸付料の15年分の金額です。

■対象者：次の条件をすべて満たしている方

- ①本吉町馬籠地区に住民登録を行い永住を希望する方
- ②小学生以下のお子さんと同居する方（申請時、母子手帳などで確認できる方を含む）
- ③借り受けまたは譲り受け後、2年以内に居住用住宅を建設することができる方



区画名	面積（坪換算）	貸付料			分譲代金
		月額	年額	15年間	
1	416.44 m <sup>2</sup> (126.19坪)	6,300円	75,600円	1,134,000円	1,134,000円
3	413.05 m <sup>2</sup> (125.17坪)	6,250円	75,000円	1,125,000円	1,125,000円
7	398.03 m <sup>2</sup> (120.62坪)	6,030円	72,360円	1,085,400円	1,085,400円
8	394.34 m <sup>2</sup> (119.50坪)	5,970円	71,640円	1,074,600円	1,074,600円
9	399.17 m <sup>2</sup> (120.96坪)	6,040円	72,480円	1,087,200円	1,087,200円
10	398.96 m <sup>2</sup> (120.90坪)	6,040円	72,480円	1,087,200円	1,087,200円

県有地

## 県有地(九条地内)を 入札により売却します

【申し込み・問】 宮城県総務部財産利用推進室  
tel : 022-211-2353

県では、次の県有地を入札により売却します。申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

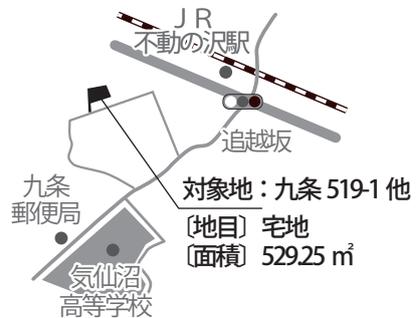
■売払い方法：一般競争入札

■入札物件：九条519番1ほか、宅地529.25m<sup>2</sup>

■入札日：10月21日（金）

■申込期間：9月30日（金）まで

■入札場所：県庁内会議室



対象地：九条519-1他  
【地目】宅地  
【面積】529.25m<sup>2</sup>



## 市の人口と世帯数（平成23年8月末現在） 単位：人・世帯、（ ）内は前月比

人口：70,561人（▲196人） [男] 34,151人（▲106人） [女] 36,410人（▲90人）  
世帯数：25,607世帯（▲42世帯）

地区	人口	男	女	世帯数	地区	人口	男	女	世帯数
気仙沼	18,414(▲30)	8,727(▲11)	9,687(▲19)	7,678(▲7)	中井	2,516(▲9)	1,233(▲1)	1,283(▲8)	764(▲1)
鹿折	6,494(▲74)	3,146(▲44)	3,348(▲30)	2,382(▲28)	唐桑	3,291(±0)	1,605(▲3)	1,686(+3)	1,039(+1)
松岩	8,497(▲36)	4,148(▲21)	4,349(▲15)	3,093(▲9)	小原木	1,499(▲8)	746(▲1)	753(▲7)	535(▲3)
新月	5,366(+3)	2,595(+4)	2,771(▲1)	1,906(+5)	小泉	1,656(+1)	799(±0)	857(+1)	547(+3)
階上	4,473(▲16)	2,166(▲8)	2,307(▲8)	1,514(▲3)	津谷	5,263(▲8)	2,567(▲4)	2,696(▲4)	1,689(▲4)
大島	3,086(▲10)	1,500(▲5)	1,586(▲5)	1,095(▲3)	大谷	3,785(▲10)	1,842(▲8)	1,943(▲2)	1,223(+2)
面瀬	6,221(+1)	3,077(▲4)	3,144(+5)	2,142(+5)	合計	70,561(▲196)	34,151(▲106)	36,410(▲90)	25,607(▲42)

お願い

目でご不自由な方などがいらっしゃる場合は、上記の内容を読み上げ、掲載されている情報をお伝えしていただくようご協力をお願いします。